

子育て・福祉に関する相談

子育てに関する相談

★子ども家庭支援センター（p.10参照）ほか、下記の施設等で子育て相談を実施しています。

- 地域子ども家庭支援センター（p.12参照）
- 子育てひろば（p.14参照）
- 児童館（p.65参照）

★東京都八王子児童相談所（日野市・八王子市・町田市を所管しています）

児童の福祉に関する相談窓口として設置されています。養護相談（虐待含む）、育成相談、非行相談、障害相談（愛の手帳交付含む）、里親に関する相談などに応じます。

所在地：八王子市台町3-17-30 ☎042-624-1141 FAX 042-624-3865

相談受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00

児童虐待相談（p.39参照）

★子ども家庭支援センター

電話相談：日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 9：00～17：00 ☎599-5454

来所面談：子ども家庭支援センター 日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 9：00～17：00

※専門の相談員がお話を伺います。「虐待かな？」と思われた方もどうぞご相談ください。

☆夜間および日曜日、祝日、年末年始は児童相談所全国共通ダイヤル☎189へ

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。

児童虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通ダイヤル
いち はや く
1 8 9
番へ

相談があるとき・子どもにたずさわる土壌の人

福祉の初期総合相談窓口

★福祉の初期総合相談窓口（くらしの自立相談支援窓口みらいと）

セーフティネットコールセンター（日野市役所2階 ☎514-8574）

サテライトセンター（社会福祉法人創隣会 ☎514-9855）

福祉部門の相談をワンストップで受ける「福祉の初期総合相談窓口」を開設しています。「仕事のこと」「生活のこと」「家庭の問題」など困りごとのある方は相談窓口にご相談ください。さまざまな困りごとや不安をお聞きし、ともに考え、支援します。また、担当する部署や機関につなぎ、円滑に問題が解決するようサポートします。今ある課題をひとつひとつ解決しながら自立を目指しましょう。

—相談内容の例—

- 生活に困っている
- 生活保護の相談がしたい
- 仕事が見つからない
- お金のやりくり困っている
- 家族がひきこもっている
- 求職活動中の家賃の支払いが不安
- など

ひとり親家庭相談

☎ セーフティネットコールセンター ☎514-8546

★ひとり親家庭相談（母子・父子家庭）

生活上の問題、就労、養育費、母子及び父子福祉資金の貸付などひとり親家庭に関するさまざまな相談を母子・父子自立支援員がお受けします。父子家庭も対象です。

—支援内容—

- 子どもの進学などに必要な資金や生活に必要な資金の貸付に関する相談
- ひとり親の方の就労相談
- ひとり親支援セミナーの開催
- 求職活動中の一時保育料の補助
- 高校生のいるひとり親家庭への家賃補助
- 離婚後1年以内、離婚調停中、裁判中のひとり親家庭への期限付市営住宅の入居
- など

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人の人

行政申請・生活相談

エリアマップ12図 D-1

生活に必要な制度の活用のお手伝いをします

行政書士・社会福祉士 内藤やすゆき事務所

日々の生活で困りごとはありませんか？各種の制度活用により生活改善のためのお手伝いをさせていただきます。生活保護申請、各種行政への申請、遺言、相続などの各種ご相談を承ります。

- 日野市高幡475-8
- TEL:090-2058-7739
- 営業時間／応相談
- 定休日／応相談
- 行政書士・社会福祉士 内藤やすゆき

エール（発達・教育支援センター）

問 ☎589-8877

エール（発達・教育支援センター）では、福祉部門と教育部門が一体となった相談業務を実施しています。

所在地：旭が丘2-42-8 エール（発達・教育支援センター）【4図D-1】

★**教育相談** 家庭や学校での悩み（いじめ・友だちとの関係、勉強の遅れ、落ち着きがないなど）を専門相談員と一緒に考えて、解決の援助をします。

相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）9：00～18：00

☎589-8877 ※来館相談は予約制です。

★**子どものこころ電話相談**

子ども本人や保護者からの相談を匿名でも受ける専用電話です。

いじめや友人関係の悩みなどを相談ください。

相談日時：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）9：00～18：00

※第4日曜日 9：00～17：00

☎514-8028

★**就学・進学相談**

小学校や中学校への就学・進学に際し、発達に心配があったり、学習や生活面での課題がある場合など、適切な教育の場について就学相談員と一緒に考え、関係機関とも連携し支援をします。

相談時間：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）9：00～16：00

☎042-589-8877 ※来館相談は予約制です。

★**スクールカウンセラー（エール学校派遣心理士）**

いじめや不登校、問題行動などの改善・解決を図るために心の専門家としてスクールカウンセラー（エール学校派遣心理士）を市内全小・中学校に配置しています。

各学校のスクールカウンセラーまたは校長・副校長にお電話ください。また、スクールカウンセラー（エール学校派遣心理士）の配置日などは各校にお問い合わせください。



就学援助費

問 教育委員会庶務課 ☎514-8692

経済的理由により学校への支払いが困難なご家庭に対し、学校で必要とする費用の一部を援助しています。希望される方は、「就学援助費受給申請書」に記入し、必要書類を添付の上、市役所5階庶務課へ郵送またはご持参ください。（申請書は小中学校から全児童生徒に配布されているほか、庶務課窓口でも配布、市ホームページにも掲載しています）

なお、前年度に認定を受けられていた方も、引き続き希望の際は改めて申請してください。

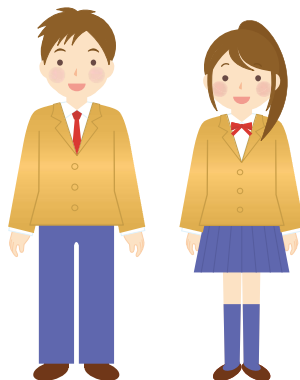
援助対象となるご家庭の例	必要書類	援助対象となる費用
現在生活保護を受けているご家庭	不要です	学校保健安全法に定められた医療費、修学旅行費、入学準備金
当該年度内に、生活保護が停止・廃止となったご家庭		学用品費、通学用品費、新入学学用品費、給食費、学校保健安全法に定められた医療費、校外活動費、修学旅行費、移動教室費、卒業記念アルバム代、体育実技用品費（中学3年間で1回）、入学準備金、入学時学用品費等
現在児童扶養手当を受けているご家庭		
その他経済的な理由により学校への支払いが困難なご家庭（所得基準がありますので、庶務課にお問い合わせください）	賃貸借契約書または家賃のみの支払い領収書（写） 別途、所得の証明書類が必要となる場合がありますので、庶務課にお問い合わせください	

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

ヤングケアラーってなんだろう？

本来、おとなが担うと想定される家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の子どものこと。勉強や部活、友人との交流など「子どもとしての時間」と引き換えに年齢等に見合わない責任や負担を背負っている場合があります。

そうしたヤングケアラー達にとっての「子どもが子どもでいられる街」の実現には、行政の取り組みに加え、まわりの人の気づきや声かけなどの支援が重要です。



高校生の奨学金

問 教育委員会庶務課 ☎514-8692

市内に住む高校生の就学を援助し、教育上の機会均等を図るため、返済不要の奨学金を支給しています（申請した年度の4月～3月分）。

選考にあたっては、保護者の所得状況、本人の学習意欲、生活態度等の基準をもとに審査をします。所得基準等、詳細はお問い合わせください。なお、前年度に認定を受けていた方も、引き続きご希望の際は、改めて申請してください。

申請書配布：6月1日から

募集期間：6月10日～6月30日（ただし、週休日により変更があります）

支給金額：月額10,000円（年額120,000円）

健康に関する相談

プレママ（妊婦）&乳幼児健康相談 子ども家庭支援センター ☎843-3663

生活・保健センター、市内の児童館で、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士がご相談をお受けしています。

対象：妊娠中の方、乳幼児とその保護者の方

日時・場所：日野市ホームページをご覧ください。

内容：身体計測・個別相談 ※事前予約制

食事相談 健康課 ☎581-4111

離乳食、幼児食等についてお気軽にご相談ください。

受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日、年末年始を除く）

対象：妊娠中の方、乳幼児とその保護者の方

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人



相談があるとき・子どもにたずさわる土地域の人

乳幼児歯科相談 健康課 ☎ 581-4111

歯科医師による健診および相談、歯科衛生士による歯みがきのアドバイスをいたします。

対 象：1歳6カ月～4歳の誕生日までのお子さま

日時・場所：日野市ホームページをご覧ください。

内 容：歯科健診、個別相談 ※事前予約制

※心配なことがあれば随時電話にて歯科衛生士がご相談をお受けしています。

予防接種相談窓口 健康課 ☎ 581-4111

受付時間：月～金曜日 8：30～17：00（祝日、年末年始を除く）

予防接種のスケジュール、副反応などについてお気軽にご相談ください

発達・教育支援センター通園事業「きぼう」

就学前（3歳～）のお子さまを対象にした、「育ち」を支援する通園事業です。

※児童福祉法による児童発達支援事業

詳細については、「エール」へお問い合わせください。

☎589-8877

東京都南多摩保健所

在宅の障害の重いお子さまや医療的ケアを必要とするお子さまに対して、在宅重症心身障害児（者）等訪問事業のご相談を行っています。

多摩市永山2-1-5 ☎042-371-7661

受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9：00～17：00



女性の相談窓口

★女性相談 平和と人権課 ☎584-2733 ※要予約・性別不問

自分自身の生き方や周りの人間関係（交際・夫婦・親子・職場・近隣）などの悩みや不安をかかえこまず、お気軽にご連絡ください。※面接または電話相談（50分）

相談日：毎週第1～4火・水曜日／第1金曜日（祝日・年末年始は除く）

時間：火曜日 18:00～21:00 水曜日 9:45～16:00 金曜日 13:30～16:30

相談場所：多摩平の森ふれあい館2階男女平等推進センター 相談室

専用電話：☎587-8177 FAX：584-2748

※保育付相談を実施しています。保育対象は1歳～未就学児。希望する場合は、相談日の10日前（10日前が土日、祝日の場合はその前日）までにお申し込みください。（手話は要相談）

女性の悩み相談サイト

★「TOKYOメンターカフェ」 東京都生活文化スポーツ局

ちょっとした悩みや不安を一人で抱える女性が気軽に相談できる掲示板サイト
仕事や子育てなどの経験者が都民メンター（助言者）となって相談者の悩みに寄り添い、次の一步を踏み出すきっかけになるよう支援します。



男性の相談窓口

★男性のための悩み相談 東京ウィメンズプラザ

夫婦や親子の問題、生き方・職場の人間関係、セクシュアル・ハラスメントや配偶者からの暴力（DV）、交際相手からの暴力（デートDV）などの暴力問題など、男性の抱えるさまざまな悩みに男性相談専門の相談員が対応いたします。

電話相談：03-3400-5313

月曜日・水曜日・木曜日 17:00～20:00 土曜日 14:00～17:00

※祝日・年末年始を除く

面接相談：水曜日・木曜日 19:00～20:00 ※祝日、年末年始を除く（上記電話にて要予約）

こんな悩みがあったらお近くの相談窓口へ



相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

配偶者からの暴力（DV）相談

★配偶者からの暴力（DV）相談 東京都女性相談センター

配偶者からの暴力（いわゆる「ドメスティック・バイオレンス＝DV」）で悩んでいませんか。緊急の保護や自立のために支援が必要な女性の相談を受けています。

電話相談：042-522-4232 月～金曜日 9：00～16：00（年末年始、祝日除く）

16：00以降および、土・日曜日、祝日、年末年始は、☎03-5261-3110へ

来所相談：要予約 ☎042-522-4232で予約して来所

性暴力被害相談

もしも被害にあった場合は、一人で悩まず、まず相談を！！安心して相談できる窓口があります。

○警察庁性犯罪被害相談電話共通番号 #8103（ハートさん）

○東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター

「性暴力救援ダイヤルNana」民間支援団体（SARC東京）☎03-5607-0799

#8891（24時間365日）

性的マイノリティのための相談

★にじいろ相談（日野市平和と人権課）※要予約

多様な性に関する専門相談窓口

相談日：毎月第3金曜日 13：30～16：30 ※面接または電話相談（50分）

相談場所：多摩平の森ふれあい館2階 男女平等推進センター相談室

専用電話：587-8177 FAX：584-2748

※保育付相談を実施しています。保育対象は1歳～未就学児。希望する場合は、相談日の10日前（10日前が土日、祝日の場合はその前日）までにお申し込みください。（手話は要相談）

★東京三弁護士会多摩支部レインボー相談

電話相談：毎月第1・3金曜日（祝日の場合は翌金曜日）18：00～21：00

相談専用電話番号 042-512-8221 相談無料



面接相談：要予約 受付時間：月～金曜日 9：30～12：00／13：00～16：30
相談予約専用電話 042-548-1190（初回相談無料）

★～Tokyo LGBT相談～

東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談（東京都総務局）

電話：050-3647-1448

受付時間：火曜日・金曜日 18：00～22：00（祝日、年末年始を除く）相談無料

★こころの相談

★思春期相談 東京都南多摩保健所 ☎042-371-7661

不登校、ひきこもり、家庭内暴力、摂食障害などの悩みを抱えていませんか？

家族だけで悩まずにご相談ください。

受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

★こころの電話相談 東京都立多摩総合精神保健福祉センター

☎042-371-5560（相談専用電話）

受付時間：月～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く）

対人関係、心の悩み、精神疾患で困っていること、アルコール、薬物、ギャンブルなど依存症に関すること、思春期におけるさまざまな問題やひきこもりに関する相談をお受けします。相談の内容により、面接相談も行います。

★こころの電話相談室 東京都立小児総合医療センター

☎042-312-8119（相談室直通）

受付時間：月～水曜日 9：30～11：30／13：00～16：30（祝日、年末年始を除く）

3歳～18歳の子どもの精神的な問題や、行動や情緒面に関して、本人、家族、関係者からの相談を匿名で受けつけます。



相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

青少年に関する相談

★ 日野警察署生活安全課少年係 ☎586-0110

少年問題に関する相談を行っています。

市民相談で行っている相談

問 市長公室市民相談係 ☎514-8094

市役所1階の市民相談係では、さまざまな相談をお受けします。日時は毎月異なりますので、広報ひのまたは日野市ホームページをご覧ください。

▶ 法律相談（多重債務含む）

相続、土地・家屋の賃借、離婚調停、慰謝料、訴訟手続、債務、保証、その他日常の法律問題について弁護士が相談に応じます（予約制） ※同一案件は1年度1回限りです。

- 毎月第1・2・3火曜日 9:30~16:00
- 毎月第1・4・5月曜日 13:30~16:00
- 毎月第3土曜日 9:30~16:00

人権身の上相談

問 平和と人権課 ☎584-2733

学校や職場でいじめやハラスメントを受けたなど、悩み事や人権問題について人権擁護委員が相談に応じます。

相談日：毎月第2木曜日 9:30~16:00 第4木曜日 13:30~16:00

場 所：多摩平の森ふれあい館2階 平和と人権課

申込方法：相談日の前日17:00までにお申し込みください。

申込先：平和と人権課 ☎584-2733 FAX 584-2748

保健福祉サービスに関する苦情相談

問 福祉オンブズパーソン事務局 ☎514-8469

★ 福祉オンブズパーソン

福祉に関する市などの業務が自分自身や家族に対して不適正、不公平、不合理だと感じたらご相談ください。議会の同意を受け、市長が委嘱した福祉オンブズパーソンが、公正・中立的な立場で苦情

子どもや保護者の こんなサインを見落としていませんか？

子どもについて

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がする
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがいいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で遊んでいる



保護者について

- 地域などと交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家においたまま外出している
- 子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- 子どものけがについて不自然な説明をする



申立を客観的に調査して迅速に処理します。

相談日：月に4回予約制（広報ひのおよびホームページでお知らせ）

相談場所：市役所1階市民相談室および市役所会議室

苦情内容：「市」や、市が財政または人的支援を行っている「団体」が行う保健福祉サービスに対する苦情相談のほか、事業所などが行う保健福祉サービスについても苦情相談をお受けします。

児童虐待

問 子ども家庭支援センター ☎599-6670

児童虐待ってなんだろう？

子どもを守るべき親権者が子どものからだや心を傷つけたり、適切な養育をしないことです。近年では虐待が子どもの脳の発達に深刻な影響を及ぼすことがさまざまな研究で明らかになりつつあります。最悪の場合、子どもの未来をも奪ってしまいます。

また、命にかかわる暴力だけが虐待ではありません。「しつけのつもり」でも、体罰はすべて虐待にあたります。

なお、2020年の児童福祉法等改正により、法律においても体罰が明確に禁止されました。

市では、地域の力で子どもを虐待から守るため、日々活動しています。

あなたのひとこと、あなたの気づきが、子どもを救います。

★ 身体的虐待

叩く、蹴るなどの暴力、たばこの火を押し付ける、逆さづりにする、戸外に長時間締め出す、体罰によるしつけ など

※「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」では、保護者による体罰などの禁止を規定しています。

★ 心理的虐待

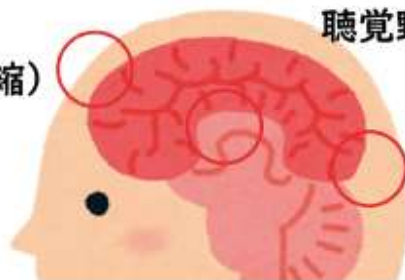
無視、拒否的な態度、罵声を浴びせる、言葉による脅し・脅迫、きょうだい間での極端な差別、子どもの前でのDV・夫婦げんか、子どものきょうだいに虐待行為を行う など



相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人の

厳しい体罰で

前頭前野の容積が縮小（萎縮）



暴言で
聴覚野が変形

親の暴力の目撃で
聴覚野の容積が縮小（萎縮）

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

★ネグレクト（育児放棄・怠慢）

衣食住の世話をせず放棄、病気なのに医師に診せない、乳幼児を残したまま外出、乳幼児を車の中に放置、家に閉じ込める、学校に行かせない、保護者以外の同居人などによる虐待を放置する など



★性的虐待

性的行為の対象とする、性器や性交を見せる、ポルノグラフィーの被写体とする など

虐待が子どもに及ぼす可能性のある影響

★こころへの影響

適切な人間関係の形成が難しくなる（愛着の問題）、不安になったりかんしゃくを起こしやすくなったりする（感情の問題）、欲求や不満を暴力や激しいかんしゃくで解決しようとする（行動の問題）、記憶障害や現実感の喪失（解離症状）など

★脳への影響

最近の脳科学研究では、幼少期に虐待などの不適切な養育を受けた人は、言語コミュニケーション能力や知的能力の発達、感情や思考をコントロールする力、集中力や意思決定の力、共感性など、脳にさまざまな悪影響を受けていることが報告されています。

★身体への影響

愛情不足により成長ホルモンが抑えられた結果、栄養障害や体重増加不良、低身長などの成長不全を引き起こすことがあります。



行政の対応

児童虐待の恐れ、心配があると連絡を受けた場合には、子ども家庭支援センターや児童相談所が、子どもの安全を確認します。その後は、保護者の方と相談し、さまざまな子育て支援の制度をご案内しながら、子育てについて一緒に考えていきます。



児童虐待の予防・早期発見のため

★子育て中のママ・パパ・保護者の方へ

○子育ては楽しいこともたくさんあるけれど、

大変なこと、わからないこともいっぱい

ひとりで頑張らないでみんなの手を借りましょう。

子育てひろば、子育てサークルなど

○子育てに煮詰まる一歩手前で、気軽に相談を

「子どもがかわいくない」「たたいてしまう」「子どもといるのがつらい」など

子ども家庭支援センター（高幡・万願寺・多摩平）や各子育てひろばでは子育て相談をお受けしています。

★ご近所（地域）の皆さまにおねがいしたいこと

○親子にやさしい声かけ・見守りのまなざしを

「お母さん／お父さん大丈夫？」「頑張ってるね」「かわいいお子さんね」…

まわりに迷惑をかけているんじゃないか、子育てこれでいいのかな、ちょっと子育て疲れ…

と思っているママ・パパへちょっとした声かけが元気をあたえてくれます。

○心配な様子があれば

子ども家庭支援センターへの相談をすすめるか、「ご近所の様子が心配」と連絡をください。



日野市児童虐待防止啓発動画「一人で我慢しないで」
(右記二次元コードの市ホームページ記事内で公開中)



相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

- 「児童虐待の防止等に関する法律」により、国民には通告の義務があります。
- 通告した方の秘密は守られます。虐待でなかったとしても、罰則はありません。

(連絡先)

子ども家庭支援センター

☎599-6670 ☎599-5454 (虐待相談電話) 月～土曜日 9:00～17:45 (相談は17:00まで)

(仮称) 子ども包括支援センターの設置に伴い、電話番号が変更となります。

詳細については、市ホームページ、広報にてお知らせします。

八王子児童相談所 ☎042-624-1141 月～金曜日 9:00～17:00

児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

★緊急の場合は警察に110番してください

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

子どもにたずさわる地域の人

★主任児童委員、児童委員 問 福祉政策課 ☎514-8467

児童委員は厚生労働大臣より委嘱される民生委員が兼ねており、その中には児童問題を専門的に扱う主任児童委員がおります。秘密厳守ですので、お気軽にご相談ください。

- 子育てに困った時など相談を受けると共に、必要に応じて関係機関、施設、相談事業、支援事業等を紹介します。
- 子ども家庭支援センターなどと協力し合って、子どもの安全を見守ります。

北部地区担当 (日野、日野本町、栄町、新町、万願寺、上田、宮、石田、川辺堀之内、神明)			
加藤 律子	☎583-0371	下田 圭子	☎586-8582
西部地区担当 (多摩平、旭が丘、豊田、東豊田、西平山)			
佐川 敦子	☎586-1214	鶴崎 香里	☎581-1138
中部地区担当 (多摩平、日野台、大坂上、新町)			
長谷川 留美	☎587-6157	田原 瑞穂	☎587-9959
南部地区担当 (南平、平山、西平山、東平山)			
栗栖 幸子	☎593-8412	根津 美満子	☎090-8039-3325
東部地区担当 (三沢、高幡、落川、百草、程久保、新井)			
久富 明美	☎591-2627	高橋 さゆり	☎594-3748



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

★日野市青少年委員 問 子育て課 ☎514-8579

青少年委員は、青少年の健全育成のため、各中学校地区より2名ずつ委嘱されている委員です。地域と行政、また地域と地域をつなぐパイプ役として、市内全域で活動しています。

学校内でのトラブルや子育てに関する悩みなど、困っているときはいつでもご相談ください。青少年委員の活動については、毎年2回（5月・12月）発行している青少年委員だよりでも紹介していますので、ぜひご覧ください。

▶主な活動

●ジュニアリーダー講習会（6月～12月）

将来、地域で活躍する人材の育成を目的としたジュニアリーダー講習会において、サブ講師としてリーダー・受講生のサポートなどを行っています。

●みんなの遊・友ランドの運営や、手をつなごう・こどもまつりなどのイベントへのブース出展など、さまざまな企画を実施しています。

地区、氏名	電 話	地区、氏名	電 話
一中地区 宮本 俊子 池田 恵美子	587-2461 586-1193	四中地区 高橋 則之 大澤 千春	842-9605 090-9820-2660
二中地区 木戸場 美和 峰尾 浩文	587-2175 581-2375	三沢中地区 出浦 郁江 山田 清子	593-6382 592-0373
七生中地区 永井 佳代子 和田 貴善	593-7027 591-0883	大坂上中地区 尾原 利美 太田 日香里	584-4104 587-9096
三中地区 須崎 奈緒美 沖田 利紗	591-2511 507-1604	平山中地区 田邊 信一 伊藤 幸枝	594-1091 090-2209-6776

任期 令和6年3月31日まで

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

オレンジリボン運動とは

オレンジリボンは、子ども虐待のない社会の実現を願う市民運動のシンボルです。平成16年、栃木県小山市で3歳と4歳のきょうだいが虐待により死亡した事件を受け、市民ボランティアが始めました。現在は、厚生労働省はじめ、各自治体が毎年行っている、児童虐待防止推進月間及び児童虐待防止のシンボルとなっています。

(特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワークホームページより)

相談があるとき・子どもにたずさわる地域の人

★日野市地区青少年育成会 問 子育て課 ☎514-8579

日野市地区青少年育成会は、中学校区ごとに組織され、子どもが健やかに育つことを願い、地域に住むすべての子どもに関心を持ち、地域ぐるみで青少年の育成について考え、活動しています。日野市民全員が育成会会員という位置づけです。皆さまもぜひ、育成会の地域活動にご参加ください。運営会員としての参加も大歓迎ですので、毎年4月～5月の総会、毎月の定例会にも気軽に足を運んでみてください。

地区	会長	連絡先	主な活動
一中地区 青少年育成会	伊野 直美	587-1419	ふれあいデイキャンプ（7月） ふれあいたずきリレー（11月）
二中地区 青少年育成会	古谷 文夫	hino2.ikuseikai@gmail.com	三世代の集い（10月） 初日の出ふれあいマラソン（1月）
七生中地区 青少年育成会	宮下 啓司	592-4663	スポーツまつりinななお（11月） 初日の出マラソン（1月）
三中地区 青少年育成会	田邊 信一	三中地区育成会ブログ https://ameblo.jp/19seikai/	ふれあいコンサート（1月） さといも植え付け・観察・収穫祭（5月・8月・10月）
四中地区 青少年育成会	遠藤小太郎	https://www.facebook.com/4chuikuseikai/	ウォークラリー（6月） 新四中生交流会（3月）
三沢中地区 青少年育成会	黒川 洋美	misawan.2022@ymail.ne.jp	梨狩り（9月） 小中交流会（12月）
大坂上中地区 青少年育成会	岸田 茂良	585-5693	ふれあいまつり（7月） ふれあいハイク（11月）
平山中地区 青少年育成会	大濱 成江	hirayama.ikusei@gmail.com	収穫祭（11月） 浅川ふれあいマラソン（2月）

上記以外にも、さまざまな活動をしています。詳しいことは、各育成会にお問い合わせください。